

告 示

埼玉県告示第六十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めたので、告示する。

令和八年一月二十三日

埼玉県知事 大野元裕

一 許可番号

第二〇一八一四八一三号

二 雨水流出し抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県所沢市大字北上安松字道上二百八十二番地一外二百六十三筆

三 雨水流出し抑制施設の容量

容量 二万百二十立方メートル

浸透効果量 ○・〇一二〇立方メートル毎秒